

第96回憲法と平和を考えるつどい

憲法と平和,ジェンダー平等の関係について

講演要旨: 世界経済フォーラムが毎年実施しているジェンダーギャップ(男女不平等)指数ランキング, 2024年日本は146か国中118位でした。国際的にも日本はジェンダー後進国といえるでしょう。日本国憲法は14条で性差別を禁止し, 24条で個人の尊厳と両性の平等, 夫婦の対等な関係を保障していますが, 十分実現されていないのが実態です。また, アメリカでは「性別は男と女だけ」と発言し多様性を否定し, 性的マイノリティを排除するなど, ジェンダー平等に対するバックラッシュが強まっています。

では, ジェンダー平等と平和とはどう関係しているのでしょうか。「男らしさを競う文化」が抑止力論につながっているのでは? 和平交渉で女性が積極的な役割を果たした場合には合意する確立が高い? 皆さんと一緒に考えたいと思います。



とき: 2025年5月3日(土・憲法記念日)

10時00分~12時30分

講演 10時~11時30分、質疑・意見交換 11時30分~12時30分

ところ: 宮崎市民プラザ(4階)・ギャラリー (宮崎市役所前)

せいりゅう みわこ

講師: 青龍 美和子 氏 (弁護士・東京法律事務所)

主催: 日本科学者会議(JSA) 宮崎支部, 宮崎民主法律家協会

協賛: 憲法と平和を守る宮崎県連絡会, みやざき九条の会,

安全保障関連法の廃止・立憲主義の回復を求める市民連合みやざき

◎どなたでも参加できます。なお, 参加費として **500円** いただきます。

ただし, 大学生・高校生等は無料です。

講師プロフィール

1982年東京都生れ。2011年弁護士資格を取得して14年目, 東京法律事務所所属。主な活動は, 明日の自由を守る若手弁護士の会(あすわか), 「生業を返せ、地域を返せ!」福島原発事故被害弁護団など。漫才コンビ「四谷姉妹」で憲法を分かりやすく楽しく解説する活動が話題。主な事件は, 労働事件, 夫婦関係や相続などの家事事件, その他民事・刑事。

◎ピースウォークのご案内:

つどい講演の終了後すぐに, 「みやざき九条の会」主催によるピースウォークが行われます。こちらもふるってご参加ください。雨天決行です。コースは, 宮崎市民プラザ前広場 → 橋通り → 山形屋前交差点で解散します。

問い合わせ先: 宮崎中央法律事務所
(Tel.: 0985-24-8820)